

令和5年度 第2回

公益財団法人新宿未来創造財団評議員会

議事録（議論内容）

令和5年12月14日

○石崎議長 では、ただいまより令和5年度第2回公益財団法人新宿未来創造財団評議員会を開催いたします。

本日は、1件の議案について御審議いただきます。よろしくお願いいたします。

議案第17号 令和5年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

○石崎議長 これより議事に入ります。

議案第17号、令和5年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について、を議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明を受けます。

(資料に基づく説明省略)

○石崎議長 事務局の説明は終わりました。

これから質問をお受けいたしますが、議案内容が多岐にわたるため、分けて質疑をお受けいたします。

まず、事業執行状況の第1号事業から第3号事業まで、ページで申しますと2ページから5ページ上段まで、歴史文化、芸術からスポーツ分野について、御質問、御意見のある方はどうぞお願いします。いかがですか。

では、まず私のほうから1つ。

漱石、林芙美子さん、記念事業をやられたわけですが、そういった記念事業もありましたので、久しぶりに漱石山房に訪問させていただきました。展示を見させていただきましたが、夏目漱石の作品からフレーズを抜き出してずっと展示してあって、それを非常に興味深く読ませていただきました。読んだ小説もありますし、ない小説もありますし、記憶にはほとんど残っていないんですけども、とても古くさくないなと思って感心いたしました。

それで、質問なんですけれども、ああいった小説からの抜き書きというのは学芸員さん中心でしょうか、どういった形で選ばれたのかお尋ねしたいなと思っております。

○守谷漱石山房記念館課長 漱石山房記念館課長です。展示の一部である漱石の言葉を抜き出した部分につきましては、開館のときに新宿区さんとあと学術の方が中心となって全体の展示構成を考える中で、やはり漱石の言葉というのは非常にすごくいい言葉があったり、重み

がある言葉があったりということでやはり1つコーナーをつくらうということで設置されています。

基本的には開館当時、代表的な書簡からの言葉であったり、小説の文章を取り上げているんですけども、基本的には当初からのものになっています。その言葉を活用しまして、日めくりカレンダーにも転用して、その言葉を日常の中にも取り入れてもらおうとか、そういう活動も行っております。なので、基本的に言葉自体は開館前に設定されたものとなっております。

以上です。

○石崎議長 ありがとうございます。開館のときも漱石山房は訪れていますので、読んでいたんでしょうけれども、年数がたちますともう記憶が飛んでしまって、ああそうなのかなと、お話を伺いました。また付け足ささせていただければ、林芙美子さんのNHKの番組「100分de名著」で紹介されておりまして、新宿区に林芙美子の記念館があるのは素晴らしいなと思いました。

以上です。

ほかの評議員の皆さん、どうでしょうか。

○岡室評議員 早稲田大学の岡室でございます。大変多彩な活動をなさっていて素晴らしいと思いますし、歴史博物館ですとか漱石山房、本当にいい活動なさっていると思うんですけども、ちょっとほかのところでも新宿区以外の方を集めるような文化活動というのがあまりなされていないように感じられるんですけども、新宿区を文化の場所として対外的にアピールしていくような活動についてはどのようにお考えか教えていただければと思います。

○守谷漱石山房記念館課長 新宿を中心にさせていただいて、まずは新宿の中でなかなか御近所付き合いもないというところから文化施設など、あとは企業さんでも新宿を発信している企業さんとの連携をまず密にしようということを行っております。

ただ、日常的に歴史博物館も漱石山房記念館もゆかりのある地域との交流というのは積極的に行っておりまして、展示や事業などに合わせていろいろ連携したイベントなどを行っております。

例えば、今、漱石山房記念館では文京区の森鷗外記念館さんと連携したイベントであったり、スタンプラリーなどを行っておりますし、昨年度は北区さんの田端文士村記念館さんなどを行っております。歴史博物館では今回の林芙美子の記念年に合わせてゆかりの地である

北九州、あと尾道、そうした地域とも交流を行っておりまして、できるだけ多くのゆかりの地との関係を重視していこうと思っております。

また、新宿を発信することは重要なことですので、それについては日常的に発信を行っていきたいと考えております。

以上です。

○岡室評議員 ありがとうございます。私も漱石山房とか歴史博物館がそういう活動をなさっているということは存じ上げておりまして、もっとほかの活動はないのかなと思って、お伺いしたんですけれども。

○村上評議員 文化観光課長です。歴史博物館の指定管理、私どものほうで出しているという形なんですけれども、いろいろ広報活動、館の広報活動もありますし、区の広報活動もございます。区のほうで対外的なものでやっているものとしては、観光協会との連携で外国人の方含めてこういったものがありますよと、魅力の発信をしています。

また、区のほうでは「温故知新のじゅく散歩」というようなサイトをつくって、その中で歴博やそういったものもどんどん紹介しているというような活動をしています。

どうしても指定管理施設としての管理運営の中では区内の小学生とかそういったところが中心になってきますので、そのような役割分担で行っているということです。

○石崎議長 事務局のほうから。

○岡田企画経営部長 企画経営部長です。御質問ありがとうございます。

財団のほうで、漱石、歴博以外でどういう形で新宿の文化等を発信しているのかという御質問かと思えます。

我々は歴史、漱石以外にも先ほどちょっと触れさせていただきましたが、新宿シティハーフマラソン、こちらにつきましては全国からランナーが来ていただいて、御参加していただいています。イベントとしては国立競技場を使った大きなイベントで、ほぼほぼの都道府県から御参加をいただいているような大会になっています。

それ以外にも新宿は多文化の町でございますので、そういった町を歩いていただくということで知っていただくということで、謎解きワールドタウンという謎解きをしながら新宿の町を歩いてもらうといった企画等も去年から始めているところです。今年は2,000人以上御参加いただいて、そういったところについても御参加をいただいて発信ができていますのかなと思っております。

ほかにも文化センターのイベント等も財団の広報紙だけではなく、新聞のところに載せていただいたり、そういった関連の雑誌等に載せさせていただいて周知等を図っているところ  
です。

加えて、我々そういった活動をしていることをコロナ禍においてユーチューブ等をつくりながら、ホームページのほうに載せさせていただいて発信しているということです。今後、そういった形でももちろん事業に参加していただくのもそうなんですけれども、行ってきた活動等、情報発信、いろいろなツールを使いながら全国に発信していきたいというふうに考えております。

○石崎議長 その他の方はいかがでしょうか。

○大和評議員 5ページの子ども関連事業ということで、質問というよりも今の子どもとの関係の文化活動ということ、あるいはスポーツもそうですけれども、学校の部活動は地域移行ということが国レベルでの大きな方向になって、東京都では……。

○石崎議長 ちょっとお待ちください。子どもは次ですので、5ページの上段までですから、すみません、ちょっと確認だけいたします。

今までの歴史文化、芸術からスポーツの分野についての御質問はよろしいですか。

○島田評議員 観光振興協会の島田でございます。

御説明、ありがとうございました。総論的には全て大変細かく丁寧に御説明いただいておりますし、取組自体も理解しておりますが、1点質問というか確認をさせていただきたいと思  
います。

結論的にはクリアソン新宿というサッカーチームが今新宿にはかなり存在価値も高く  
て皆さんからも注目されているチームがあるかと、この辺は皆様も御存じのことと思  
っております。

今年、上期は特にスポーツということをテーマにしていくと世界クラスのスポーツが話題  
を賑わせてきたかなと。3月にはWBCの野球、夏にはバスケットもありました。特にオリ  
ンピックを控えている前の年ということで、出場するための取組がかなりスポーツが盛ん  
になっていたり、ラグビーもワールドカップ等があつて、スポーツというのは地域の交流  
すとか、それから一体感を生む1つの共通ツールということで、取組としては非常にいい  
なと思うんですけれども、特にそういう中で新宿区の中にはクリアソン新宿という1  
つのサッカーチームがございますけれども、今日のお話の中ではまだ上半期の取組  
でございますので、下半期に取組がもしありましたら大変申し訳ありませんけれども、  
クリアソン新宿をバック

アップするような取組が検討されていたのか。それともそれ自体はあまり検討がなかったのか、上期の中にはちょっと言葉としてはなかったので、お聞きしたいというふうに思います。

○石崎議長 もう1点はその後でよろしいですか。

○島田評議員 1つで大丈夫です。

○石崎議長 事務局のほうからお願いします。

○岡田企画経営部長 企画経営部長です。

クリアソン新宿さんとの連携といったところでいうと、事業等の連携はあるんですけども、それ以外の広報関係では新宿区と財団とクリアソン新宿さんとの間で、3者で協定のよ  
うな形で結んでいます。それは数年前から行っていて、具体的にお話をさせていただくと、財団のホームページの上に、クリアソンさんのバナーを載せさせていただいて、そこからページに飛べるということで、試合の結果とか予定とかそういったものの案内ができる  
か、あとグッズの販売等をやらせていただく。

今、お話、ほかにも出てきていますが、下半期はちょっと間に合うかどうかあれなんですけれども、財団の広報紙のほうにもそういったものを載せてほしいというお話もありまして、その辺は調整をしているところでございます。数年前からそういう形で広報関係ではこちらの財団のほうも協力していますし、あとスポーツのイベントにおいてはクリアソン新宿さん  
に来ていただいて、子どもにサッカーを教えるとか、そういったブースを持っていただきながら御協力していただきながらその知名度を高めるようなことをお互いにやらせていただ  
いているといったところです。

○神崎スポーツ・マラソン部長 スポーツ・マラソン部長の神崎でございます。

クリアソン新宿さんは先ほど御説明がありましたとおり、新宿区とは包括連携協定を結んで  
いる中で、新宿区内の役割、私ども財団の役割というところを決めさせていただいている  
中での協力関係でございます。

付け加えるとするならば、クリアソンさんは都内、新宿の中で練習するというのもなか  
か厳しいという状況の御相談を受けておりまして、練習場の確保というところでは財団が管  
理しておりますグラウンドで一定の時間の枠を確保させていただいて、そこで練習、ある  
いは地域の子どものための指導といったような活動の場に使っている。そんな状況で  
ございます。

○石崎議長 よろしいですか。ほかには。

それでは、歴史文化、芸術、スポーツの分野についての質疑を終わりました、次に第4号事業から第7号事業まで、ページでは5ページから7ページまで、子ども支援、多文化交流、地域支援等の分野について御意見、御質問をお受けいたします。

お待たせいたしました大和評議員、どうぞ。

○大和評議員 失礼いたしました。間違いまして……。

即事業と結び付くのかどうか分からないですけれども、今、学校の働き方改革で、文化部活動の学校の地域連携、地域移行という施策が進もうとしておりまして、東京都も都の協議会機関をつくって、この2年間で試行的なことを行って、それ以降かなり具体化させていくという動きになっておりまして、連携の場や地域の団体と連携して、文化活動の受け皿、講師派遣とか、そういうことをやるということと、あと地域に受け皿になる文化部をつくる、スポーツの場合、地域クラブというのがかなりJリーグ以降浸透してきてきていますけれども、文化部というのはなかなかないというか、そういう問題がありまして、何らかの形で今後子どもたちの文化活動を受け入れる場をつくっていくということは、地域の基盤づくりということで重要なのではと思ひまして、当財団も何らかの検討というか、そういうことを含めると、私ども芸団協としても実験的には数年やってきておりまして、何らかの連携を含めてやれることがあるのではないかなと思ひしておりますので、ぜひそこら辺の検討も含めて長期的に考えていただければと思ひしております。

○石崎議長 事務局。

○桑島地域交流課長 地域交流課長です。

地域交流課では、地域スポーツ、文化事業というのを各地区で行っておりまして、各地区の指導者の方が地域で子どもたちを教えるというような事業をやっております。

新宿さんのほうでも今、実際に部活の外部委託というのを進めておりまして、その中で今のところ地域スポーツ文化事業というのがその受け皿にはなっていないですけれども、今後そのような流れが当然進むと思ひますので、その中で地域の指導者の方が部活を教えられるような、そういう連携のほうを図るように検討していきたいと思ひしております。

○岸田地域・子ども部長 地域・子ども部長でございます。御質問ありがとうございます。

地域交流課長のほうから御説明申し上げたのは7ページの中段あたりに地域活力推進事業(1)ということで、補助事業になりますけれども、地域スポーツ文化事業の推進という事業がございます。今年度は上半期で1,546名の方々がそれぞれの地域で御参加しているということでございますけれども、こちらにつきましては区内9つの地域スポーツ文化協議会と

いう協議会を地域住民の方々中心に組織していただいております、近隣の小中学校を舞台にして、土日中心でございますけれども、スポーツ活動が多ございますが、地域住民の方々による地域住民の方々のための事業展開ということで、私ども財団のほうで助成させていただいている団体様でございます。

この協議会の中には新宿区で唯一の総合型地域スポーツ文化クラブでございますチャレンジスポーツ文化クラブという総合型地域クラブがございまして、こちらの方々もスポーツ活動中心ではございますけれども、かなり多くのプログラムを地域に御提供していただいております、ここに子どもたちも参加をしてくださっております。

一方で、部活動の指導ということになりますと、いわゆるスポーツでいいますと競技力の向上ですとか文化活動でいいますとレベルの高い指導ということが生徒さんのニーズとしてございますので、新宿区では現在民間事業者に委託しているという状況でございますけれども、私ども財団といたしましては、現況こういった地域スポーツの中でも書道教室とか科学教室といったようなものを中心に事業を展開している地区もございますので、そういったところでもし指導者の方々、あるいは地域のボランティアの方々がもう少し集まっていただくようなことがありますと、子どもたちにとっては近くの学校でそういった部活動の指導ということも含めて地域という単位で支援ができる体制がつかれるのではないかと考えておりますが、ただ現状は地域の大人が中心になった活動でございますので、今後、私どもとしてもこういった方向性で地域の方々に御協力いただけるのか検討してまいりたいというふうに考えております。

○齊藤評議員 教育委員会事務局調整課長の齊藤でございます。

今現在の中学校の部活動等に関する現状をちょっと申し上げますと、先ほど来から御紹介がありましたように、一部民間委託の形で講師、部活動指導員を各中学校や小学校の吹奏楽などに派遣する事業を行っております。

現時点では約30部活動に対して、部活動指導員を派遣しておりますが、来年度はそれを約60部活動に増やしていくということでございます。

確かに働き方改革の一環としてこういった部活動指導というものが通常の教育課程外の教師のボランティア的な取組として成り立っていたというところがあるんですが、一方で、先生方の中にも部活動の指導、顧問を熱意を持ってやりたいと考えている先生方も多くいらっしゃいますので、そういったところも踏まえながら今後の地域移行に関しましては現状の民間委託を続けながら引き続き検討していくというような状況でございます。



○石崎議長 よろしいですか。

○大和評議員 スポーツについては、学校の教科に入っているとか、いろいろな基盤がしっかりしているところがありますけれども、文化についてはそこら辺が幅が広いということと、学校教育に位置づいていないという問題があって、なかなか難しい問題があるというのは承知しているんですけれども、やはり長期的にこの問題を考えていかないといけないのかなというふうに私ども芸術関係団体も思っていますので、ぜひいろいろ有効なことが考えられていけばいいなというふうに思って発言させていただきました。

○石崎議長 ほかに御質問、御意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に第8号事業から第9号事業まで、8ページから11ページまで、新宿区から受託する施設の管理運営や財団の運営の分野について御意見・御質問いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、次に、貸借対照表以降の計算書類等について……。

失礼いたしました。どうぞ。

○大和評議員 事務当局はもう御存じかと思えますけれども、公益法人改革の方向性がほぼ固まってきて来年法改正が行われて、25年からかなり柔軟化されるという方向で今動いておりますので、収支相償の規定を単年度ではなく5年程度の長期間で見ていくというようなことと、遊休財産規制を見直すということも動いておりますので、芸術関係団体も結構公益法人オケとかいろいろ活動しておりますして、非常に財産規定が緩和されるという問題が今動いておりますので、ぜひ財団の経営も積極的な展開を含めて考えていただければと思っています。

○石崎議長 事務局のほうから。

○岡田企画経営部長 企画経営部長です。ありがとうございます。

お話をいただいたとおり、公益法人改革ということで特に収支相償の部分が複数年度、今までは単年度でそこで公益目的事業でマイナスにならなくてはならないという形だったんですけれども、そこは柔軟になるということで承知しているところです。

財団の経営といたしましては、過去においては収支相償については達成ができていたんですけれども、コロナに入りましていわゆる事業ができないといったところで、費用が出ていかないといったところ、それからコロナによって参加者数の見込みが非常に難しいということがあって、ここ何年か達成ができていない状況です。

それについては東京都の立入りが昨年度ですか入りまして、その中でもコロナの状況なので、それは仕方ないですねという話をいただいております。

今後、コロナの状況も落ち着いてまいりましたので、その辺の計画と実績を照らしながらきちんと収支相償が達成できるように、まずは目指していきたいと思いますが、今、大和評議員からお話があったように、弾力的に複数年度にわたってちょっと長いスパンで年度の計画を複数年で立てていくといったことも今後視野に入れながら経営ができるという形になりますので、今後また連携をしていながら経営をしていきたいと思っております。

○石崎議長 よろしいですか。

この分野については、よろしいでしょうか。

それでは、次に貸借対照表以降の計算書等について、12ページから17ページまでの内容について御質問、御意見はいかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

○有賀評議員 今回の収支相償の話も当然なんですけれども、さすがにちょっと中間決算で昨年度比較でマイナスが1億3,000、もともと20億の規模でやられているところなので、特段問題がないですが、これはほぼほぼ人件費の高騰だと思いますが、これは当初予定されていたものなのか、それともちょっと最低賃金のことがあって見込みよりもちょっと負担が増えているのか、そこだけもし教えていただければと思います。

○岡田企画経営部長 企画経営部長です。

こちらについては当初見込んでいたものでございます。昨年度のほうが費用の出が少ないといったものもございまして、あとお話を先ほどさせていただきましたが、四谷スポーツスクエアというのが年度当初から今年度指定管理を外れておりますので、そういったことも含めてほぼ規定どおりというふうと考えております。

○有賀評議員 ありがとうございます。また、決算で見させていただきます。

○石崎議長 その他、いかがでしょうか。

それでは最後に全体を通して、御意見、御質問をお受けいたします。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

議案第17号令和5年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告についてを原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○石崎議長 異議なしと認め、議案第17号は原案どおり決定いたします。

以上で、本日本日予定していた議事は終了となりますが、皆様、御意見は特にございませんでしょうか。

特にないようですので、議事を終了いたします。

<以下、報告事項は省略>